



基本目標6

人と想いをつなげ躍動するまち

1 地域コミュニティへの支援

現状と課題

- 近年、地域力の低下などにより、防災や子育てなど生活に密着した課題を解決する力が社会から失われつつあると言われていています。多様化、複雑化する様々な社会問題を解決していくためには、地域力を高める必要があります。
- また、地域資源の発掘、創造につながるよう、それぞれの地域コミュニティの特色にあった地域づくりを進めていくことが求められています。
- 本町では、町民の高齢化、戸数の減少に伴い町内会の再編が進んでいますが、町内会では様々な活動が行われており、町はその活動やコミュニティ施設の整備などコミュニティ活動の活性化を支援してきました。
- 今後は、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となりますが、地域の共同意識や信頼関係を醸成するコミュニティ活動を今後も継続していくことが必要です。

基本方針

- 地域と行政が相互に連携し、良きパートナーとして、地域の課題の発見や解決に取り組むことを通じて、地域力を高めていきます。
- 地域資源の発掘、創造につながるよう、それぞれの地域コミュニティの特色にあったまちづくりを進めるとともに、地域活動を行う場としてコミュニティセンターの維持管理を推進します。

主要施策

(1) 人権尊重の普及・啓発

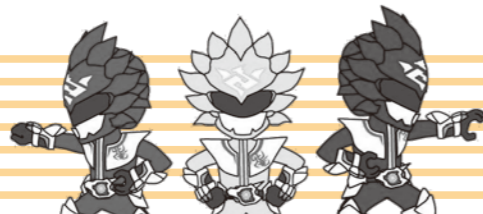
- ① 子どもから高齢者まで、町民一人ひとりの人権意識を高めていくため、学校・家庭・地域その他様々な場を通じた人権教育・啓発を推進します。
- ② 人権擁護委員と連携し、人権問題に関する相談を継続して行います。

(2) 男女共同参画の促進

- ① 広報活動等を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた意識改革を推進します。
- ② 審議会等への女性登用率の向上、町職員の女性登用職域の拡大、各種団体役員への女性の登用の働きかけなどを行い、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。
- ③ 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知、農業や自営商工業者などの労働環境改善の啓発など、仕事と家庭の両立支援に努めます。

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行います。 ・お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重します。 ・人権基準を考えて、それに対する行動を実践します。 ・人権尊重の意識を高め、日常生活に活かします。
地域・団体・事業者	<p>【地域・団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別役割分担意識に基づく慣習等を見直し、地域における男女共同参画を推進します。 ・人権尊重の啓発や行動を実践します。 ・町の人権推進事業を理解し意見を言い、構成する団体等を啓発します。 ・人権尊重に関する各種の団体活動を行います。 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が能力を発揮できる職場環境をつくれます。 ・雇用における男女の均等な機会と待遇を確保します。 ・仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行います。 ・仕事と家庭・地域生活の両立のための環境づくりを行います。 ・雇用や待遇による差別を撤廃します。



序 第1部 論
基本 第2部 構想
基本 第3部 計画
資料 編

序 第1部 論
基本 第2部 構想
基本 第3部 計画
資料 編

主要施策

(1) コミュニティ意識の高揚

コミュニティに関する広報・啓発活動の推進や学習機会の提供により、町民のコミュニティ意識の高揚及びリーダーの育成を図ります。

(2) 地域の活性化に向けた支援の充実

学習会や講習会の開催や様々な支援を通じ、地域や町内会の活性化に向けた支援の充実を図ります。

(3) コミュニティ施設の維持管理

各地区のコミュニティ施設について、町内会や地域住民と協力し合い、適正な維持管理を進めます。

(4) 町民相互の交流の推進

町民相互の交流を促進するため、各種イベントや地域の行事を推進します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町内会数	町内会	13 [2018年度末]	10 [2023年度末]
地域ボランティア活動団体数	団体	0 [2018年度末]	1 [2023年度末]

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ（町内会等）活動に積極的に参加します。 ・地域における福祉活動を理解します。 ・地域における身近な福祉活動やボランティア活動に参加します。
地域・団体・事業者	<p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティとして民生委員やボランティアと適切な役割分担の上、地域の高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者に対する支援活動を主体的に行います。 ・地域福祉活動計画を策定します。 ・社会福祉協議会の活動を支援します。 ・地域で活動するボランティアの育成、支援を行います。

2 広報・広聴の推進

現状と課題

- 町政に関する情報は、毎月発行している「広報ほくりゅう」をはじめ、インターネットなど様々なメディアを通じて町内外に提供しています。また、本町の魅力発信の一環として公募写真を活用した「北竜町オリジナルカレンダー」を発行しています。
- 広聴の面では、町民が参加しやすい方法で行政懇談会を開催しているほか、町長とのふれあい対話プロジェクトとして町長室開放デーを設定するなど、町民の声を広く集め、施策に反映するように努めています。
- 今回実施したアンケート調査では、町民の意向がまちづくりに反映されているという意見が多かったものの、町民の声をまちづくりに活かすために大切なこととして「町民と町との意見交換の機会を増やす」が最も多い回答となっています。
- 今後も、誰でもわかりやすい町政情報の広報に努めるとともに、町民との対話を通じて、広聴による町民意向の把握を今後も積極的に行っていく必要があります。

基本方針

- 町民が必要とする情報やわかりやすい情報の提供を行うことで、町内で行われる事業や取組に関心を持ってもらえるような広報活動を進めます。
- 町民の意識や動向を的確に把握するための広聴活動を展開し、町政への反映を図ります。

主要施策

(1) 広報活動の充実

広報誌及びホームページなど様々なメディアの情報を一層充実させ、町内外への情報発信に努めます。

(2) 広聴活動の充実

- ① 行政懇談会、町民対話プロジェクトについて、内容を工夫し、より多くの町民の意見を聞くことができる場として充実させます。
- ② 町長室開放デーについて、今後も継続して、積極的に町民の意見を町政に反映させるよう努めます。



(3) 情報公開の推進

町民への説明責任を果たし、公正で開かれた町政運営を進めるため、個人情報の保護に留意しながら情報公開を推進します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町ホームページへのアクセス数	件	90,000 [2018年度]	120,000 [2023年度]
行政懇談会参加者数	人	150 [2018年度]	160 [2023年度]

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> 町の広報紙など町政に関する情報の把握に努めます。 広報やホームページに掲載される行政情報に関心を持ちます。 行政懇談会に参加します。 必要に応じて町長室開放デーを活用し、自分の意見を伝えます。
地域・団体・事業者	<p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の広報紙を速やかに漏れなく地域住民に配布します。 地域で声を掛け合い、行政懇談会への参加を促します。 必要に応じて町長室開放デーを活用し、地域の意見を伝えます。

3 住民参画の推進

現状と課題

- 近年、価値観や生活様式の変化、少子高齢化、核家族化の進行に伴い、個人の自由やプライバシーを重視する風潮が強まり、地域での連帯感や協働意識が薄れつつあります。一方で、より良いまちづくりには、これまで以上に町民一人ひとりの自治意識の醸成が求められています。
- このため、町民の愛郷心や連帯感を醸成し、自主的な活動に対する支援と担い手の育成を図る必要があります。また、町民と行政とのコミュニケーションを円滑にし、相互の理解と信頼関係を深めることで、行政主導から、町民との協働によるまちづくりへの転換を今後も図る必要があります。

基本方針

- 町民一人ひとりが郷土に自信と誇りを持ち、それぞれの分野においてその創造性を発揮できるよう、まちづくりの原動力となるコミュニティ活動を促進し、町民の自主的、主体的な参画によるまちづくりをめざします。

主要施策

(1) 各種行政計画の策定等への参画・協働の促進

審議会の充実やパブリックコメント⁴⁶の実施、各種行政計画の策定や点検・評価・見直しなど、政策形成過程からその見直しまでの町民の参画・協働を促進します。

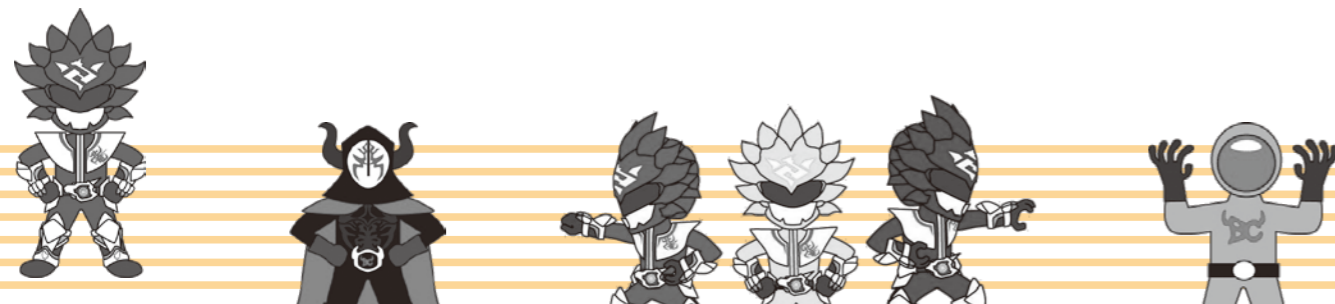
(2) 将来を担う人材・団体の育成

地域づくり人材育成事業により、まちづくりに意欲的に取り組む個人や団体に対し、研修への参加や講演会の開催等イベントの実施に関する支援を行うなど、将来を担う人材やまちづくり団体、NPO等の育成を積極的に進めます。

(3) 若い世代の自主的な活動への支援

ノースドラゴンをはじめとする若い世代による自主的な活動を支援します。

46 パブリックコメント
公的な機関が規則などの制定や計画の策定を行う際に、広く公に(=パブリック)、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きのこと。



序 第1部
論
基本 第2部
構想
基本 第3部
計画
資料 編

序 第1部
論
基本 第2部
構想
基本 第3部
計画
資料 編

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
地域づくり人材育成事業申請件数（年間）	件	3 [2018年度]	4 [2023年度]

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> 町民アンケート、パブリックコメント制度などを利用し、政策・施策の形成過程に参画します。 町政に積極的に参画します。
地域・団体・事業者	<p>【団体・事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業活動や産業振興などにおいて、町政に対して必要な提言を行います。 ホームページや広報紙を活用し、地域の活動内容や事業の紹介に努め、活気あるまちづくりを展開します。



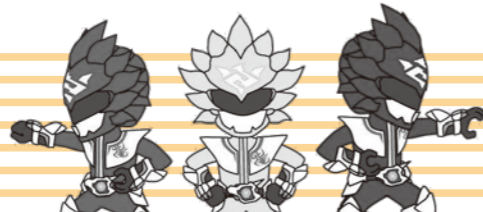
4 行政経営の推進

現状と課題

- 一連の地方分権改革が進展する中、これからの人口減少社会を考えると地方自治体を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想され、これまで以上に効果的・効率的な行政経営が求められています。
- 本町では、事務の効率化・情報化に向けた各種システムの導入や更新、情報セキュリティ対策の強化そして、L GWAN（総合行政ネットワーク）⁴⁷ 機器の更新などを行ってきましたが、より一層の町民サービスの向上や事務の効率化を進めるため、行政の情報化を一層推進する必要があります。
- 地方公務員法等の改正により能力本位の任用制度や人事評価制度などが地方公共団体に義務付けられ、人事評価制度の実効性を高め、職員の資質・能力の向上を図るとともに、複雑・多様化する行政課題に対して町民や関連団体との対話を深め、ともに考え、行動できる職員の育成が求められています。
- 本町では、簡素で効率的な行財政運営を行うため組織機構の見直し、指定管理者制度の導入など行財政運営の改善に向けた取組を進めてきました。これから生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や少子高齢化の進展による扶助費等の増加が予測されるとともに、公共施設の老朽化により、更新時期の集中が近い将来に見込まれていることから、今後の財政状況はますます厳しくなることが予測されます。
- こうした中、多様化する町民ニーズに的確に対応し、町民サービスをさらに向上させるためには、安定した財政基盤のもと最小の経費で最大の効果を上げる組織づくりに努めるとともに、行政評価制度⁴⁸と予算編成をはじめとした他制度とのさらなる連携や地方公会計制度を推進し、行政経営マネジメントの強化を図る必要があります。また、人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化を見据えながら、公共施設の維持管理や更新、統廃合による適正配置等の計画的な推進により、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

47 L GWAN（総合行政ネットワーク）
地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。

48 行政評価制度
行政が行う施策や事業について客観的に評価・検証するしくみで、より効果的・効率的な事務執行、住民に分かりやすい行政運営をめざしている。



基本方針

- 町民ニーズを的確に把握するとともに、職員の資質・能力の向上を図り、組織・機構・制度等を適宜見直すことにより、柔軟できめ細やかなサービスが提供可能な効果的・効率的な行政経営をめざします。
- 将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を構築するため、地方公会計や公共施設マネジメントを推進するとともに、税収等の収納率向上や各種使用料の見直しを進め、自主財源の確保を前提とした健全で計画的な財政運営をめざします。

主要施策

(1) 町民サービスの充実

多様化する町民ニーズの把握に努めるとともに、窓口サービスの充実やICTを活用した新たなサービスの展開等により、町民の視点に立った質の高い行政サービスを提供します。

(2) 行政の情報化の推進

- ① 戸籍システムや住民基本台帳システムなど既存の各種システムの維持・充実に努め、事務処理の迅速化・効率化に努めるとともに、電子申請など新たなシステムの導入を検討・推進し、行政内部の情報化を一層推進します。
- ② マイナンバー制度を利用した情報連携を推進し、行政の効率化と町民の負担軽減を図ります。
- ③ 重要な個人情報などを扱う自治体として、情報セキュリティ対策のより一層の充実を図ります。

(3) 組織運営の最適化

複雑・多様化する行政課題にも的確に対応できる機能的な組織運営の確立と職員の資質・能力の向上を図るとともに、計画的な定員管理に努めます。

(4) 効率的・効果的な行政経営の推進

行財政改革に向けた不断の取組を続けていくとともに、行政評価制度を活用した施策・事務事業の成果の検証と見直しによる「選択と集中」を進めるなど行政経営マネジメントを強化するとともに、様々な知見をもつ外部有識者の活用を通じて、住民ニーズに即した効率的で効果的な行政経営を実現します。

(5) 健全な財政運営の推進

- ① 地方公会計制度改革への適切な対応を図るとともに、地方公会計を推進・活用することにより、さらなる財政の健全化に向けた取組を進めます。

- ② 中長期的な視点に立った健全で計画的な財政運営に努めることにより、将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を構築します。
- ③ 適正かつ公平な課税を行うとともに、収納率の向上に努めます。

(6) 公共施設の計画的な維持管理と適正配置

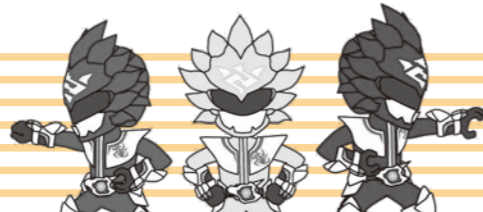
公共施設等の総合的かつ計画的な管理を通じ、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設の適正配置等を実現するため、公共施設マネジメントの取組を進めます。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町職員数	人	55 [2018年度末]	50 [2023年度末]
経常収支比率	%	89.5 [2017年度末]	89.0 [2023年度末]
実質公債費比率	%	8.5 [2017年度末]	15.0 [2023年度末]
将来負担比率	%	1.7 [2017年度末]	70.0 [2023年度末]
地方債残高	百万円	4,223 [2017年度末]	4,824 [2023年度末]
基金残高	百万円	1,367 [2017年度末]	1,000 [2023年度末]
町税収納率	%	98.51 [2017年度末]	99.0 [2023年度末]
公共施設の除却又は統合件数	%	0 [2018年度末]	2 [2023年度末]

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・町の行財政運営への関心を持ちます ・納税者の義務を果たします。
地域・団体・事業者	<p>【団体・事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営について、補助金等を財源としている運営を見直し、自立運営に努めます。 ・町からの業務委託や指定管理者制度等への対応に努めます。



5 広域行政の推進

現状と課題

- 本町では、町民の生活向上と産業活動の活性化を促し、市町村単位の枠を超えた行政施策に取り組むため、北空知圏振興協議会を通じて関係市町との連携を強化し、広域での事業を進めるとともに、ごみ処理や消防などの業務を一部事務組合によって共同で行っています。
- 平成30年には、深川市を中心市として北空知圏域の4町が深川市と協定書を締結し、人口定住のため必要な都市機能及び生活機能の確保・充実に向け、連携して取り組むこととなりました。今後は「北空知定住自立圏共生ビジョン」に基づき大きく変革・変動する時代において、お互いに協調しながら広域行政を進めていくこととなります。
- 今後も、北空知圏域の関係市町が連携し、互いの独自性、自主性を尊重しつつ、広域行政への需要や共通課題を研究し、効果的な公共投資とサービスの向上を図り、圏域の一体的発展をめざす必要があります。

基本方針

- 多様化・複雑化する行政への需要に対応するため、関係市町との連携を密にし、今後の地方分権の動きや町民ニーズの把握に努めながら広域行政を推進します。
- 広域行政についての研究・検討をさらに進め、関係市町と協働する行政をめざします。

主要施策

(1) 広域行政、共同事業の推進

深川地区消防組合及び北空知衛生センター組合等の一部事務組合における共同事業の推進等を通じて、広域行政を推進します。

(2) 北空知定住自立圏構想の推進

北空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、北空知1市4町における連携の取組を推進します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
広域による連携事業数	事業	35 [2018年度]	35 [2023年度]

協働の指針

町民	・広域的な行政について理解し、周辺自治体との連携に協力します。
地域・団体・事業者	【団体・事業者】 ・町域を越えた広域連携を図り、様々な団体等と協力します。

